

申込時の注意事項

◎申込期間終了後、および決定通知(人間ドック健診受診券)送付後は、医療機関の変更はできません。申込後に医療機関の変更をしたい場合は、申込期限(2/25水)までに国保年金課にご連絡ください。

◎人間ドックを受けた場合、同じ年度内に特定健診(医療機関・集団)や市のがん検診(胃・肺・大腸がん)を受けることはできません。(人間ドックに同様の項目は含まれています。)二重受診が判明した場合、後日2回目の健診費用を請求します。

◎受診時に国民健康保険の資格がない場合は、人間ドックを受けることはできません。

人間ドック受診後に資格がないことが判明した場合は、助成金を全額返還していただきます。
※遡及して社会保険に加入された方は特にご注意ください。

◎人間ドックを受けるには、決定通知(人間ドック健診受診券)が必要です。市役所から届いたら大切に保管し、必ず受診当日にお持ちください。

◎日程調整の方法は下記の通り病院によって異なります。市役所から届いた決定通知(人間ドック健診受診券)を必ずお読みください。

■医療機関からご本人へ連絡があります。

※連絡時期は医療機関によって違います。詳細は医療機関にご確認ください。

通知	茨城西南医療センター病院 古河赤十字病院 友愛記念病院	0280-87-6635 0280-23-7070 0280-97-3400
電話	山中医院	0280-32-0288

■ご本人から医療機関へ連絡が必要です。※決定通知が届いた後に連絡できます。

古河総合病院	0280-48-0638
田中医院	0280-23-0600
つるみ脳神経病院	0280-77-2222
西村外科	0280-32-0879
平嶋胃腸科外科医院	0280-92-2211
ホスピタル坂東	0297-44-2455

★★申込後、キャンセルをする場合★★

①古河市役所 国保年金課 国保係へキャンセルの連絡をしてください。

(氏名、生年月日、受診医療機関等をお伺いします。)

②医療機関へキャンセルの連絡をしてください。

③届いた決定通知(人間ドック健診受診券)は破棄してください。

※上記①～③を行ってください。

※人間ドックから特定健診へ変更する場合、特定健康診査受診券が必要になります。

受診券が必要な場合は、お問合せください。

問合せ先

古河市役所 国保年金課 国保係 TEL:0280-22-5111(代)